

Title	「自立」概念の再検討：沖縄を例として
Sub Title	Reexamination of the concept of self-reliance : the case of Okinawa
Author	大平, 哲(Ohira, Satoshi)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2002
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.95, No.3 (2002. 10) ,p.503(47)- 516(60)
JaLC DOI	10.14991/001.20021001-0047
Abstract	<p>経済的自立、政治的自立の二概念を区別し、その関連を整理する。実際の政策論議を行う上では、誰の誰からの自立であるかを明確にすることが重要であることを沖縄経済を分析するモデルを用いながら指摘する。最後に、自立が困難な状況では、誰に依存し、誰から自立するかを選択する問題に直面しなければならないことを、沖縄の在日米軍基地の問題と関連させて説明する。</p> <p>This study distinguishes economic independence from political independence and reveals the relationships between these two concepts.</p> <p>In addition, it employs the model to analyze the economy of Okinawa and highlights the importance of clarifying which concept is independent from the other in real policy arguments.</p> <p>Finally, in a situation where it is difficult to achieve independence, we inevitably need to confront the problem of dependence and independence, referencing the issues surrounding the US military base in Okinawa.</p>
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20021001-0047">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20021001-0047</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「自立」概念の再検討：沖縄を例として

## Reexamination of the Concept of Self-Reliance : The Case of Okinawa

大平 哲(Satoshi Ohira)

経済的自立、政治的自立の二概念を区別し、その関連を整理する。実際の政策論議を行う上では、誰の誰からの自立であるかを明確にすることが重要であることを沖縄経済を分析するモデルを用いながら指摘する。最後に、自立が困難な状況では、誰に依存し、誰から自立するかを選択する問題に直面しなければならないことを、沖縄の在日米軍基地の問題と関連させて説明する。

### Abstract

This study distinguishes economic independence from political independence and reveals the relationships between these two concepts. In addition, it employs the model to analyze the economy of Okinawa and highlights the importance of clarifying which concept is independent from the other in real policy arguments. Finally, in a situation where it is difficult to achieve independence, we inevitably need to confront the problem of dependence and independence, referencing the issues surrounding the US military base in Okinawa.

# 「自立」概念の再検討：沖縄を例として

大 平 哲

（初稿受付2002年10月8日、  
査読を経て掲載決定2002年10月17日）

## 要 旨

経済的自立、政治的自立の二概念を区別し、その関連を整理する。実際の政策論議を行う上では、誰の誰からの自立であるかを明確にすることが重要であることを沖縄経済を分析するモデルを用いながら指摘する。最後に、自立が困難な状況では、誰に依存し、誰から自立するかを選択する問題に直面しなければならないことを、沖縄の在日米軍基地の問題と関連させて説明する。

## キーワード

自立、依存、従属、財産権、沖縄

## 1 はじめに

地域経済論でもっとも重視される概念の一つに「自立」がある。地域の経済政策の目的は必ずといってよいほど「自立」であり、そのためにどのような方策が考えられるかが熱心に議論される。とくに沖縄では、他地域とは異なる文化、歴史をもっているとの自負の強さが自立を強く願う気持ちにつながっている。行政レベル、市民レベルで経済・政治について議論するとき、必ずと言ってよいほど自立概念が登場する。沖縄県の本土復帰時に策定された沖縄開発計画では、計画作成の意義として「(本土との)格差を是正し、自立的発展を可能とする基礎条件を整備し、沖縄がわが国経済社会の中で望ましい位置を占めるようつとめることは、長年の沖縄県民の労苦と犠牲に報いる国の責務である」としている。その後も沖縄経済の開発が話題になるたびに必ず出てくるのが「自立」概念である。

ところが、驚くべきことに「自立」の概念が明確に定められていることは少なく、明確になることがあるとしても、論者によってその内容はバラバラであり、多くの人が共通の理解とする内容が確立しているわけではない。

建設的かつ論理的な議論をするために用語の定義が明確になっているべきことは強調するまでも

ない。用語があいまいなままの議論は必ずと言ってよいほど感情論に行きつく。一人の論者の中では定義が明確、かつ一貫したものでなければならない。また、個々の論説で定義が明確であれば、どのような定義であっても構わないことも確かであるが、多くの論者が共通の土俵で議論をするには、一つの確立された定義がなければいけない。自立概念の現状は、明確さという点でも統一性という点でも建設的な議論につかうには心許ない。

同じ言葉をつかうときに、論者によってその言葉に対する思い入れは異なる。言葉の理解は多様である。しかも、そのほとんどは、まちがっているわけではない。たいていの定義は受け入れ可能なものである。言葉に対する思い入れのちがいが背景にあるだけである。言葉の本来の意味について考えるのは不毛ということである。どのように言葉を定義するかではなく、どのような形でもよいから明確に定義した言葉をつかって、実りある議論をする方がはるかに重要である。

そのためには、言葉のニュアンスにこだわりすぎるあまりに、多くの意味を盛り込めないようにすることが肝要になる。多くの論者が集まって議論をするときに、すべての論点を盛り込んだ最小公倍数を見付ける発想で定義をつくり出すのではいけない。

富川・百瀬(1999)では生態系や伝統文化のことまで考えた自立の定義を提案している。きわめて見識に富む考えだが、経済政策の立案にとってはあまりにも包括的な概念になってしまっている。彼らの定義する意味での自立を実現することは、理想論としては多くの賛成を得るだろうが、現実の経済政策の立案のためには有効ではない。スローガンのための直観的な印象付け、あるいは文化論を展開するには言葉を幅広く定義することが望ましいだろうが、経済政策の立案のためには、できるだけ用語は狭く定義しておく方が、建設的な議論につながる。

富川・百瀬(1999)もこの点はよく理解しており、最終目標である「自立」とは別に、中間目標を設定するという形で論を展開する。自立というなによりも大事にする価値は、包括的・正確に定義することを選び、作業のために中間目標を設定するという考え方であろう。

しかし、このような立論の方針が明確になっているとは決して言えず、読者を混乱させてしまっている点は否めない。最小公倍数で定義しようとしたからである。多くの論者が共通にもっている要因だけで定義する最大公約数を発見するべきではないか。

最大公約数を見付けることもできないとしたら、最初からその言葉を用いない方がよい。論者によってまったくバラバラに言葉がつかわれている状況では、その言葉を使用すること自体が議論を非建設的なものにしてしまう。

自立経済の定義について正面から取り込んだ例として、嘉数(1983)とそれをめぐる平、真栄城、喜屋武、原田(すべて1983年)の論争がある。この論争でも、結局は自立の定義が定まらず、その後の概念不明確なまま盛んに言葉だけがつかわれる状況を暗示している。<sup>(1)</sup>

---

(1) 沖縄におけるさまざまな経済思想については松島(2002)が包括的な展望をおこなっている。

言葉の定義を明確にする作業は、学問的研究のためにも有用だが、それ以上に実際の経済政策の立案にとって意義が大きい。とくに沖縄問題のように、過去の歴史の積み重ねが重くのしかかっている問題の場合には、沖縄県民が何を望んでいるのか、それを他都道府県民がどのように受け止めているのかを明確な形で議論をする必要がある。最近の例としては、1995年の代理署名裁判、少女暴行事件のおりの沖縄県民の声の高まりがあったときのように、一時的に沖縄問題が全国のメディアの報道対象になることはあるが、感情的なレベルでの同情や、反発に終始し、実際に何が必要なのか、どのような経済政策を実行すべきなのかをきわめて曖昧なまま、ブームがやってきては過ぎ去るといふ繰り返しがつづいている。他都道府県民の無関心も大きな問題であるが、沖縄県から何が求めていることなのかを明確な形で発信しないことにも問題がある。その原因の大きな一つが、自立概念の混迷なのである。

本稿は、諸論者の主張する自立概念の位置関係を見る枠組みを整理することを目的にする。そのためにもまず2節で経済的自立と政治的自立の概念を整理する。次に3節で、沖縄経済を記述するモデルを検討することによって、それにつづく2つの節で見る「誰の」「誰からの」自立であるかを明確にすることの重要性を示唆する。ここまでの話で経済的自立と政治的自立とのバランスを考える重要性を明確にするが、このバランスを決めることすら制限されていることとして沖縄問題をとらえる視点を6節で見る。最後に7節では、本稿を結ぶ。

なお、本稿では沖縄問題についてはある程度の知識をもつ読者を想定しており、沖縄問題の詳細についての論考はおこなわない。沖縄を例としながら、自立概念の整理をどのようにおこなうかを簡潔に整理することだけを考えることにする。

## 2 経済的自立と政治的自立

自立の反意語には依存と従属の2つがある。依存とはほぼ同じ意味のことばとして寄生がつかわれることもある。このことを手がかりに「自立」概念のもつ要素を分解すると次のようになる。

- 経済的自立（非依存）：他人からの財産の移転にたよらず、自己保有の財産の処分によって生計をたてることができる。
- 政治的自立（非従属）：自己保有の財産に対する権利（財産権）が確立している。

依存という言葉を経済学的に定義すると、外部主体からの財産の移転を受けることである。代価を払わずに財産を受け取ることと言ってもよい。このような意味での依存状態にないことは、経済的自立という用語で定義できるだろう。

嘉数（1983）は本稿の意味での経済的自立に限定して自立概念を検討している。それによると、自立論には（1）対外収支論、（2）産業構造バランス論の2つしかない。

対外収支が恒常的に赤字になる経済では、そのファイナンスのために外部からの援助が必要になる。このような援助なしに地域経済が成立することを自立と考えるのが対外収支論の基本的な考え方である。

一方、地域の経済発展のためには、複数の産業が均齊的に成長する必要があると主張するのが産業構造バランス論である。対外取引を有利にするためには工業の発展が必要になるが、そのためには農業部門における成長が前提になるとの考えである。また、このような均齊成長の実現のために、域内産業の保護、域外からの援助（補助金）の役割を積極的に認めるのがこの立場である。

この2つの自立論は、互いに矛盾するものではない。地域経済をマクロ的に把握しようとする対外収支論とちがひ、産業構造バランス論では、産業分類まで踏み込んで対外収支の黒字化を考えているだけである。対外収支論が主張する自立論を実現する手段を具体的に示すモデルが産業構造バランス論だとも言える。このように考えると、自立とは、域外からの援助（補助金）をたよりにしないことと整理できる。

経済発展の動因（成長のエンジン）を自己の経済構造に内蔵し、それを自己の経済循環の中から絶えず再生産し、持続可能な発展へと進化しうることが必要である。(NIRA(1998)p.3)

という定義がこのような「自立」理解と整合している。

ところで、文字通りの依存状態は現実には、ほとんどありえない。無償で補助金、援助がされることはない。財空間での取引だけを見ていると、受け取る側が何の代償も支払うことなく、財政移転を受け入れているように見えても、実際には代償として以下で見る政治的自立を手放していることが多い。代償を支払わない純粋な財の移転はありえないのである。沖縄県は中央政府から特権的に財政移転を受けているかのような説明がされることが多いが、そのようなはずがない。唯一の例外は、復帰時点での初期条件に見られた格差を埋めるための補助金である。全国各地域が平等に受け取る権利を有しているが、沖縄だけが復帰まで享受できなかった補助金を、復帰後に得ているのが、復帰後の初期条件の格差を根拠とした補助金である。これを例外として、沖縄に対する特例はすべて基地受け入れに対する代償と理解すべきである。<sup>(2)</sup>本稿では、政治的自立は財産権の概念を用いて定義している。法的な意味での財産権と経済的な意味での財産権とはここでは区別している。法的に財産権が認められていても、実際にその財産をどのように処分するかが認められていない場合には、経済的な財産権はないことになる。たとえば、反戦地主が土地の提供を拒んでも、代理署名によってその財産を利用することができるのが、現在の日本の制度である。個人には基地用地の

---

(2) 他に小笠原、奄美という例外もある。

(3) ここでは地方交付税、国庫補助金などの形で他道府県にもおこなわれている補助金のことは無視している。他道府県には出されていない沖縄だけに特殊におこなわれている補助金のことを問題にしている。

処分権が（経済的には）ないことを意味する。このような意味での経済的財産権を獲得できた状態を、本稿では政治的自立と呼ぶことにする。

ここでの政治的自立とは、しばしば自由と呼ばれている概念に対応する。自分の財産ならば（法律の範囲内であれば）100パーセントの処分権がある状態が政治的自立の意味である。自由な処分が可能ということである。もちろん、ここでの政治的自立とは「沖縄独立論」を意味するわけではない。政治的自立の確保をもっとも過激に主張する立場として独立論も含まれはするが、独立をせずとも政治的自立は可能である。

地位協定が大きな問題になるのも、本稿の意味での政治的自立と関係する。財産権が保障されるためには、財産の侵害に対する罰則が有効でなければならない。地域内でおきる財産権の侵害行為を裁くのが域外主体である場合には、ここの意味での政治的自立は達成できない。米軍兵士の日本国内での犯罪は最終的には日本の法廷で裁かれるとしても、それまでの捜査過程に制限が加えられるとしたら、日本には完全な財産権がないことになる。

反意語の意味を検討することによって、自立には少なくとも、経済的・政治的という2つの側面があることがわかった。

実はこの2つの自立概念が同じものの表裏の関係であることもあきらかになった。域外の資源の移転をたよりに経済運営をする方策としては、中央政府にたよるほかに、域外資本にたよる方法がある。この場合には政府からの政治的自立は可能になるが、その代償として、域外資本に自己保有の財産に関する財産権を渡すことになる。具体的には優遇策のことである。域外資本への優遇策を実施することは、後に説明するように財産権の譲渡を意味する。経済的自立ができていない状況では、政府から自立することができても域外資本からの自立はあきらめなければいけないのである。

経済的自立のために一定程度の政治的自立も必要な点も意識しなければならない。世界各国の経験が示すことによれば、財産権が奪われた状態よりも、少しでも財産権が保障されているときの方が経済成長を実現できている。たとえば、世界銀行（2000）はその代表的な文献である。これは、農村開発に代表される小さな集団での経験を元にしていて、一地域の開発の問題でも同じことが言えるはずである。

### 3 沖縄経済の整理

ここまでの自立概念の理解を、より体系的に整理してみよう。沖縄に限らず、一つの地域の経済を整理するときには、

1. 外生条件
2. 経済システム
3. 地域経済の目的

の3つを分類することからはじめなければならない。

地域経済の目的として自立概念が設定されているので、その意味を限定する必要があるというのが本稿の立場である。また、想定しているモデルや外生条件を明確にした上で目的を設定しなければならないという趣旨で以下の整理をおこなう。

外生条件とは経済システムの動きでは直接は動かすことのできない条件のことである。<sup>(4)</sup>

沖縄経済にとっての外生条件としては

- 基地経済
- 復帰時点の初期条件
- 域外資本の行動
- 島嶼性
- その他の地理的・文化的条件

を指摘することができる。

しばしば指摘される中央政府への財政依存の問題は、沖縄経済にとって本質的な外生条件とは言えない。財政移転は物乞い経済の特徴と即断すべきではない。無償の財政移転は中央政府が受け入れるはずがない。財政移転の根拠は、復帰時点の初期条件に見られた格差是正と、基地受け入れの代償と考えるべきである。

復帰時点の初期条件にはさまざまなものがあるが、経済面での検討に絞って話をすすめると、社会資本の整備状況ということが出来る。実際の経済政策の論議では、一人あたり県民所得が全国平均の約7割にしか過ぎないこと、失業率が全国平均の2倍近いことが盛んに指摘されるが、ここではそのような結果面で見られる格差は問題にしない。結果面での格差は経済活動の結果として内生的に決まったものであり、外生条件とは呼べないからである。

域外資本の行動は、沖縄経済にとっては外生条件になる。ただし、優遇策を策定することによって域外資本の行動に影響をあたえることはできる。

沖縄経済にとってもっとも深刻な外生条件は、島嶼性その他の地理的条件である。隔絶性、分断性、狭小性、環境面での脆弱性で特徴づけられる島嶼性は、経済開発にとってはいずれもマイナス要因となる。このマイナス面を正確に把握し、どのような制約条件下で沖縄経済の運営をしなければならないのか、冷静な分析をする必要がある。亜熱帯気候に位置すること、東アジア地域のほぼ中心に位置し、交通の便が良いこと等の地理的条件は、開発にとってプラス要因になる。固有の伝統文化もプラス要因であろう。これらの要因は人間には簡単には操作することのできない純粋な外生条件である。長期的な観点からは島嶼性のマイナス要因に縛られない産業の育成、およびその他地理的・文化的条件のプラス要因を活かせる産業の育成が沖縄経済に課されている。国際都市構想、

---

(4) 中には政治に働きかけることによって調整可能なものもある。

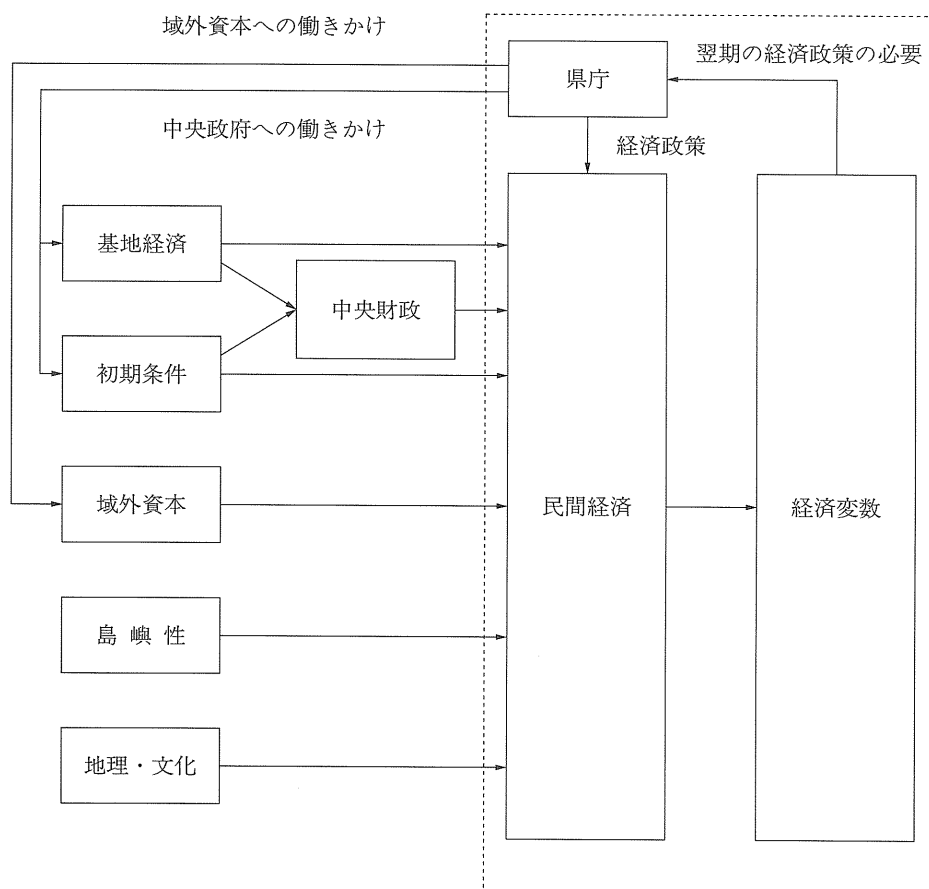


マルチメディア・アイランド構想等は前者の例であり、観光業やバイオ技術指向型の産業育成、文化発信基地の構想は後者の例である。

以上のように外生条件を整理した上で、沖縄経済の動きを整理してみよう。

沖縄経済を構成する中心的な存在は民間部門である。上記の外生条件と、県庁の経済政策をあてられたものとして民間部門は経済活動を繰り広げ、結果として県民所得や失業率の経済諸変数の値が決まる。県庁はある年の民間の経済活動の結果を見た上で、翌年の経済政策のありかたを決める。

ここで県庁という用語は議論の便宜のためにつかっている。県庁は民間部門と遊離した存在ではなく、民間部門の全体の利益を最大にするように、2つの機能を果たす主体を表す言葉としてつかっている。県庁の第1の機能は、民間部門が経済活動をする上での基本的なルールを設定すること（経済政策）である。第2の機能は、中央政府に対して、基地受け入れに対する代償、格差是正策を促すこと（外交）である。たとえば、社会資本整備が不十分であると判断した場合には、沖縄経



済はさらなる社会資本の充実を中央政府に要求する。どちらの機能も県庁の独善で決めるのではなく、沖縄県民の意思をもとに決める。県民の意思を要約したものが、沖縄経済全体の目的となる。過去の経済活動の結果が経済変数の値として出てきたとき、地域経済の目的を達成するために翌期の経済政策をどのようにおこなうのが望ましいか、目的に照らして決めるのが県庁である。

さて、県庁が中央政府に働きかけることによって、翌年の外生条件が決まり、また同様の動きが始まる。このような循環の繰り返しが沖縄経済の動きと理解できる。

中央財政は基地経済と（復帰時点の）初期条件から出てくる派生的なものである。このうち初期条件の内容としては社会資本整備状況を念頭においているので、中央財政が投入されることによって徐々に減少するものと理解できる。

（沖縄経済にとっての）外生条件の中には、政治的働きかけによって操作可能なものと、それが不可能な自然条件との2種類のものがあることがわかった。この整理の枠内では、域外からの補助金を引き出す政治的な働きかけがなくなることが自立にほかならない。外交による経済の維持をやめることが「自立」の定義と理解することができる。

#### 4 誰の自立

最近の世界的な規制緩和の動き、いままでの中央財政への依存に対する反省から、沖縄経済の今後は民間活力で運営していくべきという考えがだされている。

しかし、規制緩和がどのような場合にもうまくいくとは限らない。仮に中央政府への依存をやめるとしても、ただちに規制緩和ということにはならない。むしろ中央への依存から脱却するために、県内外の民間部門に対し県庁が積極的な経済運営をするという考えもありうる。規制緩和が叫ばれながら、一方で県庁から種々の振興策が打ち出されている現状は、沖縄民間部門が中央から自立するために、民間部門が県庁からの自立を放棄していると理解できる側面もある。県庁が独自の歳入をつかっておこなう積極的な財政支出政策が成功するとしたら、沖縄外部の経済からの自立は可能になるが、民間部門が公的部門に依存しているという体質は変わらない。

自立概念を明確にするには、「誰からの自立」ということ以前に、「誰の自立」なのかを明示する必要がある。沖縄民間部門の自立を考えるのか、県庁を含む沖縄経済圏全般が域外主体から自立することを考えるのだろうか。それとも、沖縄内部の市町村の自立ということまで言うのだろうか。あるいは沖縄県民個々人の自立なのだろうか。

自立をめぐる議論の錯綜はこの点ですでに始まっている。誰の自立を考えるか沖縄県民が明確に選択すべきである。

## 5 誰からの自立

沖縄民間部門であれ、沖縄経済全体であれ、どちらにしても自立できていない現状では外部主体からの刺激を何らかの形で受け入れざるをえない。長期的には沖縄単独で持続可能な成長経路にのることを目的とするとしても、短期的には何らかの外部主体をたよりに経済運営をするしかない。そのときに問題になるのは、ある外部主体に依存するのはやめよう、その代わりに他の外部主体に依存することは積極的に認めようという選択である。もちろん、すべての外部主体からの自立を最初から求めるといふ政策もありうるが、現実的ではないだろう。どの外部主体の影響をなくすか、すなわち、どの外部主体から自立するかという問題を考えることが必要になる。

中央政府との関係ばかりでなく、域外資本の優遇策も考える必要がある。県庁を含む沖縄経済全体の自立を問題にするとしても、少なくとも次の2つの自立概念を区別するべきである。

1. 中央からの自立：沖縄経済全体の中央政府への依存からの脱却
2. 外資からの自立：沖縄経済全体の外資への依存からの脱却

中央からの自立とは、中央政府からの補助金を頼りに経済運営をしなくてもよい状態のことである。とくに沖縄の場合には基地問題との関連で、この意味での自立が重要である。補助金を受け取る根拠が曖昧なままになっているので、基地負担に対する代価として補助金があるのか、あるいは復帰時点での格差が根拠になっているのか、不明確である。基地が仮に撤廃されても正当に受け取ることができる補助金がどのくらいあるのかわからないままに基地撤廃（整理縮小）要求をすることも難しい。もし、復帰時点の初期条件での格差がまだ埋められていないのだとしたら、そのことを根拠に財政移転を要求することはできる。しかし、復帰時点の初期条件がまだ解消されていないと主張できるだけの根拠は乏しい。どのような条件が整備されたら初期条件は解消されたと言えるのか、沖縄側から説得的な基準も出されていない。<sup>(5)</sup>

理想はいかなる意味でも中央政府からの補助金に頼らずに沖縄にある資源だけを利用して生活を維持する状態である。しかし、中央政府から自立しようとするときに、沖縄にある資源だけでは生活が維持できず、中央政府以外の何か、具体的には域外資本にたよらざるをえない現状も直視しなければならない。島嶼性の制約があるからである。ここで問題になるのは、域外資本を導入することによって、<sup>(6)</sup> どのような財をどれだけ生産し、どのように販売するかに関する沖縄県民の財産権が

(5) 上の整理からあきらかなように、県民所得や失業率などの結果を見て初期条件に関する判断をくだすことはできない。経済変数の値は初期条件以外の外生条件と経済構造によって決まるものだから、経済変数に見られる格差を初期条件での格差に短絡的につなげることはできない。

(6) 資本の導入というパターンだけでなく、たとえば、観光業界が本土の観光業者に依存しなければ集客できない状況もここでの話に関連する。

制限されるという点である。域外資本に対する魅力の創出は、具体的には市場で成立する価格よりも利益の出る価格での取引を可能にする形でおこなわれるが、これは沖縄県民の財産権の放棄を意味する。市場では成立しない条件で外資の進出を促すことは、市場ベースでの取引ならば沖縄県民が獲得するであろう資源を放棄することを意味する。このような意味で不利な取引に甘んじることは、どのくらいの雇用を確保し、県内にある資本財をつかってどのような生産活動をおこない、どのようなプロセスで経済成長を実現するかということに関する沖縄県民の決定権が制限されている状態と理解できる。このようなコストがあることも承知しながら優遇策を採用するのは、市場ベースでは沖縄に進出することがない企業を呼びこむことによるベネフィットの方が大きいからである。優遇策による企業誘致がある状況は、域外資本からの自立ができていない状態である。純粹に市場ベースでの取引の結果として外資が進出してくるのではないからである。域外資本導入型の経済成長では、沖縄外部の経済からの自立はできない。<sup>(7)</sup>

域外資本導入の際に、財空間における一方的な財の移転がおきえないことは中央政府の補助金の場合以上に明らかである。沖縄経済が代価として渡せるのは財か、あるいは財産権である。財空間での対等な交換が成立しないとしたら、財産権を代価として支払うことを覚悟しなければならない。地域住民の意思に反した開発がおこなわれるのは意思決定権が外資にあるからである。このような意思決定権の放棄を認めないとしたら、現状よりも低賃金ではたらくことを選ぶしかないが、これは上記の経済的豊かさの放棄を意味する非現実的な議論になる。

しばしば、開発問題を論じるときに利潤の域外への送金が問題にされる。対等な取引をしていた結果、沖縄に進出した企業が域外へ送金をしても、なんら非難される筋合いのものではない。正当な利潤と賃金の分配がおこなわれているならば、利潤送金によって資本蓄積がすすまない状況を問題にするのではなく、正当な賃金を受けながら貯蓄をしないでいる沖縄県民の行動を問題にすべきである。

利潤と賃金の分け方について沖縄県民の意思が尊重されていない場合には、沖縄県民が不満をもつことは理解できる。しかし、それは実は優遇策をとるという判断をしたときに、沖縄県民が選択したことと理解すべきである。

もう一度、中央からの自立の話に戻ろう。反戦地主がいくら反対し、また県民が基地の押し付け状況に反対しても、中央政府が土地を処分できたのは、財政移転をすることによって財産権を手に入れているからである。沖縄経済の中央政府に対する依存関係が政治的非自立と引換に成立しているということになる。沖縄で自立が強く叫ばれることの本質的な理由は、沖縄経済が財産権を失っ

---

(7) ここでの定義からは、沖縄外部の経済からの自立の程度をはかる指標としては、資金の域内調達対域外調達比率、あるいは域外主体の保有する域内資産比率、本社、ないしは企業の中核管理機能が沖縄にあるかないか等が考えられる。

ていることに対する不満と考えられる。

このような状況を打開するには、3つの方向が考えられる。

第1は、経済的豊かさを放棄する道である。政治的自立が経済的豊かさのための代償になっているのだとしたら、まず最初に思いつくのは、この可能性であるが、現実的には議論の対象にならないだろう。

第2は、基地を一つの産業として積極的に肯定することである。現下の問題の本質は、基地受け入れは沖縄が主体的に決めたことではないという点である。積極的に基地を一つの産業として認めて、沖縄が自ら基地の意義を認めることになれば、問題は消滅する。この場合には中央政府からの財政移転は、基地の受け入れに対する支払いということになる。普天間基地移設にともなう1999年12月の名護市の決定は、このようなものと理解することができる。

産業という言葉に抵抗があるとしたら、国防のための公共財の供給と考えればよい。<sup>(8)</sup> 在日米軍基地があることによる便益は国民がほぼ均等に享受している。一方で、基地を置くための実物的コストは沖縄にだけ過重にかけられている。便益に見合ったコストを国民全員が平等に負担すべきことを主張すべきである。沖縄が実物的な負担をし、他県民が金融的負担をすることによって対等なコスト負担が実現する。沖縄への財政移転は他県民からの施しの性質をもつものではなく、平等負担の原則から生み出されたものと考えるのである。このためには沖縄が負担している実物負担を正確に定量化すること、基地を悪だと決めつけるだけでなく、国民全体の便益につながっているものと認めることが必要である。<sup>(9)</sup>

第3は、中央政府からの政治的自立を達成するために、他の域外主体に財産権を譲渡する方向である。域外資本に対する優遇策がこのような動きの例である。優遇策がない状況では沖縄に進出しようとしなかった域外企業が、沖縄進出の決定をするのは、優遇策によってそれだけの金銭的魅力があると判断するからである。中央政府か域外資本か、いずれかに依存しなければ生活が維持できないときには、どちらにどれだけ依存するかという依存パターンのバランスの選択論が必要になる。

長期的には、いかなる域外主体からも政治的自立、経済的自立の双方を達成することが望ましい。しかし、その長期的目標の実現のためには、短期的に何らかの自立を放棄しなければならない。そこで問題になるのは、誰からの（政治的）自立を優先的にあきらめるのかということになる。

---

(8) 大平(2002)参照。公共財という用語は用いないものの、安全保障上の基地の役割を直視した上で沖縄の基地負担が大きすぎることを問題にする点で、大城・高倉・真栄城(2000)も、大きな問題意識としては本稿と同様の視点をもっていていると思われる。基地が国防上果たす役割から目をはなさずに、基地負担のための国民的な議論をしなければいけないというのが本稿の立場である。

(9) 有事による米軍関連施設周辺の危険性の上昇が観光需要を減退させるのも、ここで考える実物負担の一種である。他県民にとっては、有事のときには平時よりも在日米軍基地の便益が大きくなっているのだから、金融的負担を増大させるのは当然のことである。

中央政府からの自立と外資からの自立、いずれを選択すべきなのだろうか。基地の撤廃を何よりも重要な目標とするのならば、域外資本からの自立は当座はあきらめるべきである。逆に、域外資本に経済的基盤を渡すよりも、中央政府に依存する道を選ぶこともありうる。どちらにしても沖縄県民が意識して選択すべき価値判断である。誰からの自立を重視するかで、他の自立については当座はあきらめるという選択をしていかなければ、現実的な経済政策をつくり出すことはできない。また、二律背反的にどちらに依存するかという議論をするのではなく、最適なバランスを選択する議論が必要になる。

## 6 体制選択の問題

経済学の考え方では、経済主体は制約条件下で自分の目的関数（利益）を最大にする。本稿で取り上げた財産権を、このような経済学の枠組みの中で議論するには、他の主体からの押しつけによる制約条件がどれだけ多いかを考えることが必要になるだろう。広大な基地という制約の下で意思決定をする点では同じでも、その制約条件を自ら選んだのか、あるいは外部主体からの押しつけによって選ばれているのかでは利益・満足の大きさが異なる。基地、およびそれに基づく財政に依存するのか、あるいは外資に依存するのか、そのバランス、あるいは体制（regime）の選択ができる状況は、ある意味では自立ができていない状態である。

すなわち、自立には次の段階がある。

1. どのような制約条件の下で意思決定をするか（体制選択）が自由にならない状態。（政治的自立の制限が固定化されている状態）
2. 体制選択はできるが、どの体制を選んでも、外部主体と財空間での取引が対等にできず、何らかの意思決定権の放棄をせざるを得ない状況。（誰からの自立かを選択できる状態）
3. 体制選択もでき、選んだ体制下で、外部主体と財空間での取引が対等におこなわれる状況。（完全に自立した状態）

在日米軍基地の存在はいかなる意味でも沖縄県民の意思決定によるものではなかったので、沖縄の現状は上の段階のうち最初の段階にあるといえる。沖縄県民の意思とは関係なく基地が固定化されている状態は、政治的自立の選択が制限されている状態を意味する。<sup>(10)</sup>

「沖縄問題」という言葉は、基地の受け入れに関して、沖縄県民の意思がまったく反映されることなく決まっている状況の不条理性を指す言葉と思われる。<sup>(11)</sup> 上記の3段階のうちの最初の段階であ

(10) 前に指摘したように、普天間基地の移設をめぐる名護の決定はこのような状況を打破した一例であると理解することができる。

(11) 自立とならんで定義が不明確なままの言葉の代表が「沖縄問題」である。本稿では、ここに書いた意味で沖縄問題を理解している。

りつづけているという問題である。他の都道府県でも大なり小なり同じ問題はあるだろうが、在日米軍基地の集中、基地が設置された歴史経過の特異さという点で、沖縄についてだけ体制選択がままならない状態でいつづけることを強調することはごく自然であろう。

## 7 おわりに

誰の誰からの自立ということさえ明確にすれば、「財産権を確保できている状態」として自立概念を明確に定義できる。

しかし、「誰の誰からの」ということを決めるには価値判断がともなうので、実際の経済政策を議論するときには混乱が生まれる。しかも、議論をするときに、「誰の誰からの」ということを断りながら議論することはまずないので、論者によってさまざまに異なる言葉使いが乱立することになる。実際の経済政策を論ずるときには、自立という言葉はつかわない方が建設的な議論ができる。

なぜ内容が曖昧であるにもかかわらず、「自立」という用語がこれほど普及しているのだろうか。一つの答えとしては、地域住民が結束するために住民同士を連結するキーワードが必要だった点を指摘できる。自立を共通目標にしているという考えをみなが共有することによって、社会の秩序が生まれているということである。清成（1981）にあるような「産業主義から脱却し、地域自立思想を通じて全体社会を再組織化することが地域自立への方途である」という整理の方が、自立の概念を的確に整理している。自立の内容が重要なのではなく、自立という用語を用いることによって、地域社会の構成員が共通の目標をもっていると実感させることによって、この用語を用いなければできなかったような連帯感をもたせることが、自立という用語をつかう目的なのである。

このような意味で自立概念をつかうのも一つの見識である。言葉というものは必ずしも意味を明確にしなければいけないわけではなく、曖昧なままにしておくことによって有効に機能することもある。しかし、その場合には経済政策の具体的な議論をするときには自立概念を持ち出すべきではない。ここでいう議論の中で特に重要なのは、沖縄県民と他都道府県民の間の議論である。対話と言い換えてもよい。歴史経験、現在の基地負担の苦痛などの体験を共有していない者との間で対話をするためには、言葉の意味が限定的で明確になっていることが必要である。自立を目的とした政策について語るといっても、その言葉が実体を持たないものであるとしたら、議論が上滑りするだけである。経済政策の具体的な目標として「自立」概念を用いるのだとしたら、誰の誰からの自立なのかを明確にする作業が必要になる。

（経済学部専任講師）

## 参 考 文 献

- 大城常夫・高倉倉吉・真栄城守定『沖縄イニシアティブ』沖縄文庫，2000年。
- 大平哲「沖縄の在日米軍基地：公共財としての側面」伊藤幹夫・大平哲編『マクロ経済学の方法・理論と実証・政策』御茶ノ水書房，2002年，第18章。
- 嘉数啓「沖縄経済自立への道」新沖縄文学56，1983年。
- 清成忠男『地域自立への挑戦』東洋経済新報社，1981年。
- 世界銀行，小浜裕久・富田陽子訳『有効な援助』東洋経済新報社，2000年，World Bank, *Assessing Aid - What Works, What Doesn't, and Why*, 1998。
- 平恒次「沖縄経済の基本的不均衡と自立の困難」新沖縄文学56，1983年。
- 富川盛武・百瀬恵夫『沖縄経済・産業自立化への道』白桃書房，1999年。
- 原田誠司「振出しに戻った経済自立論」新沖縄文学56，1983年。
- 真栄城守定「経済自立化 その回路と態度」新沖縄文学56，1983年。
- 松島泰勝『沖縄 島嶼経済史』藤原書店，2002年。
- NIRA『沖縄振興中長期展望についての検討調査』1998年。